**●令和６年度　砂川市「地域おこし協力隊」募集要項**

１　業務概要

　砂川市では令和３年度に総合体育館にトレーニングルームが開設され、スポーツを通じた市民の健康づくりを推進する事業を行っています。

　これらの事業を推進し、地域のスポーツによる健康づくりの中心となる人材として、地域おこし協力隊を募集致します。

具体的な業務内容としては以下のようなものになります。

・トレーニングルーム利用者に向けた指導およびトレーニングプログラムの作成

・自らの発想を持って、市民や地域ニーズに対応したスポーツ及び健康増進に係る事業の推進

・取り組み内容や健康づくりに関する情報発信

２　募集対象

　　次のいずれも満たす方を対象とします。

（１）スポーツ関係の資格（健康運動指導士、トレーナー等）を有している方

（２）現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住している方で、任用の日以降に砂川市に住民票を異動し、居住することができる方

（３）任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方

（４）年齢が令和６年１０月１日時点で２０歳以上の方

（５）心身ともに健康で、誠実に職務を行える方

（６）パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びＳＮＳ等が活用できる方

（７）普通自動車運転免許証を有し、運転が可能である方

（８）市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方

（９）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方

（10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

３　募集人数　　　１名（任用決定後、ただちに勤務することになります。）

４　勤 務 地　　　砂川市総合体育館

５　勤務時間等　　１日６時間　週５日

　　　　　　　　　　シフト制（９時～１６時または１４時～２１時のうち、１時間は休憩時間）

６　休　　日　　　火曜日（休館日）、年末年始等

７　任用形態・期間

（１）砂川市会計年度任用職員として砂川市長が任用します。

（２）任用期間は、採用の日から令和７年３月３１日まで。なお、更新は１年単位、最長で３年間まで延長可能です。

（３）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中でもあってもその職を解くことがあります。

８　給与・賃金等　　　月額　１８５，０００円　　期末・勤勉手当　６月と１２月に支給

９　待遇・福利厚生

（１）住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。（上限５万円）

引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。

（２）勤務時間中は、パソコン等の備品を貸与します。

（３）健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険が適用されます。

（４）年次有給休暇が付与されます。（１年目１０日）

（５）副業は２年目から可能です。（１年目から副業を希望する場合は要相談）

（６）起業するための各種補助金があります。

※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金（上限１００万円）、市内特定エリアの空き建物の改装費（上限２００万円）及び賃借料（１年間補助。上限月額１０万円）の補助。

１０　応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（１）応募期間　　随時受付し、任用者が決定後に終了いたします。

（２）提出書類　　応募用紙

（砂川市ホームページまたは一般社団法人移住・交流推進機構＜ＪＯＩＮ＞ホームページからダウンロードしてください。）

　　　　　　　　　○砂川市ホームページ　　http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp

　　　　　　　　　○ＪＯＩＮホームページ　http://www.iju-join.jp

１１　選考方法　　面接試験（面接日程については、後日お知らせします。）

１２　応募用紙提出先・問い合わせ先

　　　〒073-0127　北海道砂川市日の出１条南９丁目２－２(総合体育館内)

　　　砂川市教育委員会 スポーツ振興課 振興係

　　　電話　　０１２５－５４－２１７５

　　　ＦＡＸ　０１２５－５４－２１７６

　　　Ｅ－ｍａｉｌ　[shinko@city.sunagawa.lg.jp](mailto:shinko@city.sunagawa.lg.jp)